

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第68回）

議事概要

日時：令和4年10月31日（月）16:30～18:40

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール15D）

【出席者】

委員：小林座長、浅野委員、磯打委員、呉委員、加藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 松野局長）、近藤委員、阪本委員、田中委員、茅原委員、戸田委員、中嶋委員、中村委員、福和委員、細川委員

政府側：谷大臣、星野副大臣、森室長代理、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂蘭参事官、馬場参事官、工藤企画官、藤山企画官、土肥企画官、西澤企画官

【議事次第】

議事

- （1）国土強靱化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理（まとめ））
- （2）国土強靱化を取り巻く情勢の変化と政策の展開方向
- （3）政府の主要政策について

報告

- （1）脆弱性（予備）評価の取組状況について

【意見交換の概要】

国土強靱化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理（まとめ））

（浅野委員）

- ・ダイバーシティ、インクルーシブなどが、⑧SDGs との協調にあり、主に情報面の配慮がなされている。ジェンダーやダイバーシティは、防災対策上あらゆる分野に関係すると認識している。これまでどのような議論があったのか。

（事務局回答）

- ・ダイバーシティ、インクルーシブなどの観点が必要と意見があった。今後の脆弱性評価や懇談会で意見いただきながらより具体的にしていきたい。

（近藤委員）

- ・⑭インフラ老朽化対策について、送電網について想定を超えた被害があるので、インフ

ラの老朽化だけでなく強靱化の観点も必要。また、タイトルで誤解を生まないような工夫が必要。

(事務局回答)

- ・ 3か年緊急対策や5か年加速化対策を推進してきた流れがあり、今年からの議論で整理しているので、3月にあった福島の発電施設の被害が注目された意見となっている。

(加藤委員)

- ・ アンブレラ計画と脆弱性評価は、通常の制度と照らして読み解くと非常に難解なものでもあるため、特別な感じがしている。委員一同で共通の認識を持ってズレがないよう議論を進めていければと思う。

(福和委員)

- ・ 明治用水の問題は異なる省庁が絡み、農業用水が止まったことにより、発電や工業用水全てに影響してしまった。インフラ全体の相互依存が大きな課題として浮き彫りになった。
- ・ 石油に比べるとLNGの備蓄量が少ない。エネルギーの大きな課題。
- ・ 国民一人一人が取り組まないといけないことについては、議論がされているのか。民間の耐震化や土地利用の問題など、国民一人一人の意識のスイッチが入らなければいけない。

(事務局回答)

- ・ 明治用水については、意見として出ていたが資料としては盛り込むまでは至らなかった。国民一人一人の取組については、具体的には今後意見をいただきながらまとめていきたい。

(小林座長)

- ・ 脆弱性評価により課題を克服することが国土強靱化の大きな意味だと思っているが、法律上の建て付けはどうなっているのか。

(事務局回答)

- ・ 国土強靱化基本法において、脆弱性評価を行い、その結果に基づき基本計画を策定・変更することになっている。

国土強靱化を取り巻く情勢の変化と政策の展開方向

(戸田委員)

- ・ 資料2のP15にある計画的に事前防災を行うことが有効という考えをP18の政策の展開方向に今後うまく組み込んでほしい。
- ・ 施策の脆弱性評価は行われているが、国土の観点での脆弱性評価ができれば、事前投資で優先すべきものがよりクリアになる。それを踏まえ、インフラの整備を積極的に進めていく方向が大事。脆弱性評価の進め方とあわせて検討いただくとよい。

(福和委員)

- ・南海トラフ地震が起きた際に、東と西が分かれてしまった場合の日本のあり様が難しい。
1回目の地震で相当な被害が出たときに、世界はもう一度日本で起こることを知る。その時点で経済が破綻しやすくなる可能性がある。大規模地震の後に次の地震が発生することを想定した議論がなされていない。そろそろ、日本社会が苦しくならないようにするためにも検討が必要。また、政府の南海トラフ地震の発生確率予測からして、西日本が発災した後の個別の計画だけではなく、国土全体としての計画を考える時期にきている。
- ・地方において、省庁連携、官民連携をしようとする、全体を取りまとめ調整する機能がない。国土強靱化地域計画のあり方において、どういった連携ができるかを考える必要がある。
- ・緊急輸送道路沿いの建物の耐震化状況が公表されているが、静岡県では約15%、愛知県では約20%の耐震化率となっており危機的状況。民間主体で動かざるをえないことだが、耐震化を進めないといけな。基準が変更したことによる安全性を調査するため、耐震診断だけでも国が面倒を見てもよいと考える。

(事務局回答)

- ・耐震改修促進法に基づき緊急輸送道路等の避難路を指定し、その沿道の建築物に耐震診断を義務付ける取組を進めており、耐震診断はほとんど民間の負担がないようにするとともに、耐震改修にも手厚い支援措置を用意している。
- ・しかし、同様に診断義務付けの対象である不特定多数が利用する建築物に比べると、緊急輸送道路等の避難路沿道の建築物については、まだまだ耐震化促進の必要があり、課題となっている。

(田中委員)

- ・就職時にインフラ分野に興味を持ってくれる人が少ないと感じる。インフラを支える人材がしっかりと評価され、モチベーションを上げられる取組を進めてほしい。
- ・省庁を跨がる取組については、省庁間で取決めや分野ごとの自治体との連携体制、窓口を整理することが有効。

(阪本委員)

- ・資料2のP18について、避難所となる小中学校は災害対応時の拠点としても重要だが、近年は少子化による統廃合で機能しなくなっているところが多い。校舎等の環境改善だけではなく、学校そのものの維持、地域の災害対応の拠点として活用することも検討いただきたい。
- ・P19のデジタル等新技術の活用による国土強靱化について、国土強靱化としては、より豊かな地域づくり、より人員を増やしていくための政策につなげていく必要がある。地方が主体となって活動できる要素を盛り込むべき。また並行して情報弱者に陥りやすい高齢者・障がい者などの情報提供の観点も含めるべき。
- ・P20について、民間企業だけでなく、NPO等の市民セクターの参画が重要。「ぼうさ

いこくたい」のような市民が参加する機会を増やすとともに、行政と市民とがコミュニケーションをとることができる仕組みを作るべき。

(中嶋委員)

- ・ P16 の農林水産業では、民間企業の取組でも公共性が高いものが多い。どのように強化しレジリエンスの向上につなげるかの議論が必要。
- ・ 気候変動の適応とあるが、農林水産業の分野では、気候変動により作物を変えることで水利用を含めて地域のルールが変更することがある。災害対応の仕方が変わるので、新しい取組をすることによる地域の調和を図るソフト対策に言及すべき。

(中村委員)

- ・ 資料 2 の P. 3 にある河道掘削により大きな効果があったとのことだが、河川法に規定されている環境保全の観点が見えていないか心配。環境を担保しながら河道掘削を進められているのか調査が必要ではないか。
- ・ 防災対策の一つとしての遊水地がどのくらい確保できたのか、また今後どのくらい確保していく予定か、人が住んでいる堤内側の土地を有効活用した対策の方針について教えてほしい。
- ・ 事前放流の空振りについて、放流したが予想より降雨が少なく貯水量が元に戻らなかったという問題・事例はなかったか。成功事例だけでなく技術として発展させるためにも事前放流がどの程度効果がでているのか教えてほしい。

(事務局回答)

- ・ 所管省庁から正確なデータを入手し回答する。

(呉委員)

- ・ SDGs との協調について、D & I を達成するためには、公平性の観点も不可欠と認識されている。国連や世界は、D E I (Diversity, Equity, Inclusion) が定着してきている。これから議論が必要。

(加藤委員)

- ・ 資料 2 の P4, 5, 6 は、従来やるべきものをスピードアップさせただけに見えるが、他にもやるべきことがあると思う。メリハリをつけたスピードアップをし、特別な効果があるべき。
- ・ 地方創生の観点として、基本計画に文化の継承を絡める可能性があるのではないか。
- ・ 担い手不足を解消するためには地域密着な公益的企業を担い手として位置付けていくべき。
- ・ 地域計画については、地方公共団体は策定すること自体に注力され、形骸化してしまっている、との声が聞こえる。しっかりと機能しているかどうかの検証が必要。生きた形で地域に還元されないことを危惧している。
- ・ 再生可能エネルギーを含めた送配電網の構築について、従来の上流側に位置する発電所からの供給の観点だけでなく、各所の再生可能エネルギーからの売電供給も踏まえた、

送配電網の再構築が必要。

- ・復興については、時代を先取りして、新しい環境に適応できる枠組みが柱になる。
(事務局回答)
- ・優先順位は P9 のとおりポイントを整理することによってクリアにしたい。

(磯打委員)

- ・資料 2、P15 について、事後にハード対策を行うよりも事前にソフト対策を行う方が安価で済むものもあるので、もっと強く記載すべき。
- ・国土強靱化について、従来のハード対策のイメージを払拭し、担い手育成など幅広い取り組みを展開していく視点も重要。

(小林座長)

- ・最近の災害リスクを考えると、対策の加速化は必要不可欠。新型コロナ等の新しい課題や新しい技術について取り上げていくことも本懇談会の責務なのではないかと思う。

政府の主要政策について

(茅原委員)

- ・政府の主要政策の中にもかなりデジタルの記述が多い。また、現在実施している脆弱性(予備)評価におけるそれぞれのフローチャートを見ても、情報サービスの項目、情報サービスと連鎖するプログラムが非常に多い。その脆弱性評価の結果、整理される現状課題や導入すべき施策にはデジタルに関するものが多数出てくるだろう。
- ・そのため、今後基本計画の本文には、デジタルを徹底活用していくことや、既に研究開発をしてきているものの社会実装の方向性を明記してほしい。

(加藤委員)

- ・資料 4 の P8 で、国土強靱化計画の観点からも施策を推進する記述とアンブレラ計画の意味について、整理の仕方を教えてほしい。一見すると強靱化には関係ないような施策でも、少し手を加えて工夫すれば強靱化につながるようなものがある、という考えでよいか。それが計画の力にもなると思う。

(事務局回答)

- ・国土強靱化計画がアンブレラとしてリードしていく一方で、別の主要政策の中で国土強靱化にも資する様々な施策が展開されており、それらも適宜取り入れている状況もある。
- ・先ほどのスピードアップの意見とまとめたの回答になるが、どこまでが強靱化ととらえるのかはそれぞれ考えがある。強靱化という名のもとに、今まで光が当たらなかったところが進められるようになったことや、評価されていることをもっと PR していかなければならないと考えている。また、記述については、他の計画も審議会等で審

議しているところであり、情報を密にしながら進めていきたい。

(加藤委員)

- ・ 様々な地域における強靱化に携わっているが、とある地域で、観光施設拠点の整備において、一工夫加えることで、避難タワー的役割も果たせるようにした取組もある。一見、強靱化と無関係の施策でも、一緒になって考えることで、新たな強靱化対策になり得るものもある。そういった観点も広めていくべき。

(小林座長)

- ・ 「自律・分散・協調」のワードを重く受け止めている。国の状況や課題が如実に表れていると思う。国土強靱化の中でどう実現するのかが問われている。

(浅野委員)

- ・ ハードだけでなくソフトまで目を配っていくことが災害リスクの低減につながる。メリハリがつけられると効果は大きくなる。少子化対策やインフラ対策は平時から取り組まなければならないことと、災害対策を結びつける取組が必要。まちづくり全般を担いながら防災を担えるようなところへ支援すべき。人材を区切って育成しても有効に活きないので、方向性を示せばよい。

脆弱性（予備）評価の取組状況について

(加藤委員)

- ・ 脆弱性評価は被害想定とは違うものでよいか。脆弱性評価は想定外をなくするためのものと認識しており、P11 のような評価には構造上ならないのではないかと考えているところ。

(事務局回答)

- ・ 施策の進捗だけではわかりにくい面もあるので、このような効果が出せる施策は一部でも記載できないかと思っている。

(戸田委員)

- ・ 施策の進捗率はわかるが、減災効果は見えにくい。網羅的な評価と減災効果は、車の両輪であると考えますが、減災効果の手法導入をどこまでやるか。

(事務局回答)

- ・ 容易に評価できるものではないと理解している。現時点としては盛り込める知見があれば活用するなど、少しずつブラッシュアップしたい。

(福和委員)

- ・ 起きてはならない最悪の事態を見ると最終的にそれぞれの省庁に分解しているように見える。横断的に項目を見ることによって、今まで見えなかったボトルネックが見つかるような姿勢もあってもよいのではないかと。また、KPI は定量化できるものを評価するの

- で、ハード的に整備したものは評価できるが、複雑化し相互依存したことによって生まれる新たな課題までは見いだせていないかと思う。協調には、あらゆる主体がシンク・グローバル、アクト・ローカリーの姿勢で、立ち止まりながら進めていくことがよい。
- ・ 噴火と地震は連動する。復旧が長引けば風水害も起こる。それらを一緒にし、時間、空間、人、官、民、地域を超え、常に横断的にみる姿勢であるべき。

(小林座長)

- ・ 「自律・分散・協調」と国土強靱化は車の両輪。時間、財源が限られている中で、どこに焦点をあてるか。と同時にリスク、人材育成など、時間がかかるものとのバランスが必要であり、最終的に取りまとめていきたい。

(近藤委員) <後日、追加意見提出>

- ・ アンブレラとして想定外をなくすこと、最小化することが必須である。想定外をなくすためには色々な角度、色々な観点からのアプローチが必要であり現在の資料からは、足許から（フォアキャスト）的なアプローチが中心で 30 年後、その先からバックキャストした観点が抜けているように思える。一部委員からもあったが、空間的、地域的概念も踏まえたアプローチをご検討に加えていただきたい。
- ・ 資料 1、P6 について、GX の実現に向け再エネ導入拡大等で送電網の配置が変わってくるはず。また水素、アンモニアといった CN エネルギーの輸入拡大、導入普及が将来進むことを鑑みると、国土強靱化と個々の取組の協調からより強い表現に変更してはどうか。例えば、国土強靱化と GX の同時実現など。
- ・ 資料 2、P11 について、非常にいい項目だと思う。事前復興の議論の前に地域が中長期的にどんな社会像を描けるかがポイントになるためあらかじめ地域で 30 年 50 年の将来社会像を描き、共有化した上で不測の事態が生じた場合に目指すべき社会に復興するという「事前復興」かと思うので、有事に備えた平時という表現ではない方がよいかと思う。
- ・ 資料 4 について、全体として個別表現が多く各省庁の取組に加え、省庁間連携、政策間連携のイメージが不足しているような気がする。例えば GX はこのあと DX と融合することで加速する分野も多々あり、単独の取組から複合的な取組に進化する。そうなると強靱化も双方との連携が必要となるため、アンブレラとして位置づけるとすれば強靱化を起点に政策連携を強化するなど強いメッセージがあってもよい。

(以上)